

授業で
実施

「出前講座」と 「相談体験」で かしこい消費者に！



神戸市消費生活センター

消費者教育出前講座

学校に講師を派遣しわかりやすくお話しします。
授業や特別活動等でぜひご活用ください。

実施テーマ

小学校・特別支援学校 / 5年生・6年生対象

① あなたのスマホ、だいじょうぶ？

「個人情報とは」「ネット利用のエチケット」「高額課金トラブル」「ネットいじめ」など、インターネットを利用する際の注意点を学びます。



② おこづかいから学ぶお金の話

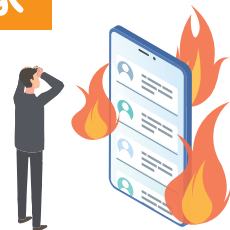
おこづかいの使い方や貯め方、お金のトラブルにあわないために気をつけることを学びます。



中学校・高校・特別支援学校 / 全学年対象

③ インターネットトラブルを防ごう

トラブルにあわないために、事例を紹介しながらインターネットとの上手な付き合い方を学びます。



④ 悪質商法・最近の消費者トラブル

よくある相談事例や悪質商法の手口を紹介し、消費者トラブルにあわないために気を付けること、契約の注意点を学びます。



⑤ 大人になる前に知っておきたいお金の話

金融リテラシーの重要性や資産形成、お金に関するトラブルにあわないためのポイントを学びます。

【実施後の生徒の感想はこちら】

<https://kobe-consumer.smartkobe-portal.com/information/post-2084/>



②、⑤は J-FLEC 提供講座

講座時間：1 時限～（ご相談ください）

申込期日：①③④は開催希望日の 30 日前、②⑤は開催希望日の 50 日前まで

講師：消費生活マスター ※1、J-FLEC ※2 講師 等

※1) 消費生活マスター：神戸市が養成した消費者問題の解決方法の提案ができる人材

※2) J-FLEC：金融経済教育の推進を目的として法律に基づいて2024年に設立された中立・公正な認可法人

中学校の授業で！「消費生活相談体験」

『消費生活センターってどんなところ？どうやって相談すればいいの？』
相談員への電話相談を体験してみませんか。

実施テーマ

中学校 / 全学年対象

A インターネット通販のトラブル

SNS に出てきたサイトから親の名義で商品を注文し銀行にお金を振り込んだが、1ヶ月経っても商品が届かない。メールで連絡をしても返信が無く、どうすればいいかわからない…。



B 定期購入トラブル

「初回限定500円」というSNSの広告を見て1回限りのつもりで商品を注文したが、しばらくすると同じ商品が届いたため問い合わせをすると、「4回購入が条件の定期購入になっているため解約はできない」と言われてしまった…。



C ワンクリック詐欺

スマホで動画を見ていて「もっと見る」というボタンをタップすると、変なサイトに飛ばされたため、慌ててサイトを閉じようとしたが「登録完了」と表示された。「誤操作の方はこちら」と連絡先が記載されているが、どうすればいいの…。



【実施後の生徒の感想はこちら】

<https://kobe-consumer.smartkobe-portal.com/information/post-1933/>



体験時間：通常の授業の中で相談員が5分程度対応

実施方法：Zoom による音声接続

申込期日：全テーマ開催希望日の50日前まで

※) 申込状況等により、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。



申込方法

申込書をダウンロードしてEメールまたはFAXで申込。



神戸市消費生活センター 出前講座

検索

<https://kobe-consumer.smartkobe-portal.com/onsite-lecture/#school>



Eメール

slesson@city.kobe.lg.jp

消費者教育係 宛



FAX

078-351-5556

注意事項



- ・PCやプロジェクター等、会場の準備は学校でお願いします。
- ・講師謝礼や交通費等は不要です。
- ・**申込期日(厳守)に関して**

消費者教育出前講座

テーマ①、③、④…開催希望日の**30日前**まで

テーマ②、⑤ …開催希望日の**50日前**まで

消費生活相談体験

全テーマ …開催希望日の**30日前**まで

- ・申込書の受領後、消費生活センターより受付完了の連絡をします。
1週間経過しても連絡が無い場合は下記までお問い合わせください。
- ・土日祝の実施をご希望の場合は事前にご相談ください。

問い合わせ先

神戸市消費生活センター 消費者教育係



078-371-1247



slesson@city.kobe.lg.jp